

太 枠 内 の み 記 入	お名前	様	乗車計量 ※ 乗車計量時マル印	
	ごみの発生場所 (動物搬入の場合は住所)	上尾市	本人確認 ※ 確認時マル印	
	発生場所の区分	自宅	職場・事業	依頼されたもの (搬出証明書等が必要です)
	ナンバープレート	(下4ケタ)		

※ 虚偽の記入、その他不正な手段により搬入したときは、今後の搬入をお断りすることがあります。

※ 貴重品は、ご自身で管理するようにお願いします。紛失等にご注意下さい。

※ 当センターで受入れできない廃棄物はお持ち帰りいただきますのでご了承ください。

(主なもの:テレビ、冷蔵[凍]庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン、建築廃材、産業廃棄物  
事業から発生した資源物、分別されていないもの 等)

※ 計量結果が10kg未満の場合でも10kg分のごみ処理手数料がかかります。

※ 特定適正処理困難物を搬入なさる場合はごみの重量による料金とは別に追加で手数料がかかります。

スプリング入りマットレス・スプリング入りソファ…1,000[円/点]、タイヤ(4本まで)…1,000[円/回]

以下、環境センター使用欄

搬入物 ※ 主なもの1つだけ○印 ※ 粗大ごみは材質で判断	可燃物 草・枝類	金属・陶器 飲料缶	ガラス その他( )	ペットボトル
備考				減 無

上尾市西貝塚環境センター

2024(R6).7

≡<切り取り線

※ごみ搬入の際は、あらかじめ切り取り線に沿って搬入申請書を切り離して提出してください。

### 持ち込みの注意事項

#### 【搬入時間】

・平日(月曜から金曜)午前8:45~11:30、午後1:00~4:15

休日(年末年始、土日を除く)午前8:45~11:30、午後は持ち込みできません。

※年末年始につきましては、別途お知らせいたします。

・持ち込みできる者については、原則ごみを出した本人または二親等以内の親族に限ります。

※本人または二親等以内の親族が持ち込みできない場合は、本人が車に同乗していることを条件に、  
個人の運転手(業者は不可)が持込むことは可能です。

・産業廃棄物の受入れはできません。

・処分の方法につきましては西貝塚環境センターのホームページをご覧ください。

#### 持ち込みできないもの

・上尾市外のごみ ・産業廃棄物 ・パソコン(デスクトップ型)

・家電リサイクル法対象機器(テレビ・冷蔵[凍]庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機)

・有害性のあるもの(農薬・劇薬類・薬品等) ・医療系の廃棄物(注射針・注射器等)

・危険性、引火性のあるもの(消火器・プロパンガスボンベ・ガソリン・シンナー・灯油等)

・建築廃材(家屋等の解体に伴うもの)廃材・建具・洗面台等

・処理困難物(大量のタイヤ・バッテリー・耐火金庫・ピアノ・エンジン等の機械・ブロック・コンクリート製品

・土、石等・径10cm超、長さ60cm超の木の幹、根)